

「こども基本法」 「こども家庭庁」を読む

令和5年度人権教育講座

参加費無料

～子どもの権利・人権の観点から～



講師

たなか ふみこ
田中 文子さん

公益社団法人子ども情報研究センター理事
川西市子どもの権利オンブズパーソン専門員
泉南市子どもの権利条例委員会分科会委員

すべての子ども施策の土台に子どもの権利条約の精神を据えるとした「こども基本法」「こども家庭庁」がスタートしました。

いじめ、虐待、体罰、自殺、貧困などなど、子どもをめぐる問題山積の状況で、子どもの権利や人権はどう変わるのか？ 考えましょう。

どちらかの方法でお申し込みください

1. 右の QR コードを読み取って申し込む
2. E メール、電話、FAX、窓口 で申し込む



(詳細はホームページをご覧ください)

手話通訳あり

保育あり・要事前申込:1月4日(木)~12日(金)

日時 令和6年1月17日(水)午後3時30分~5時

会場 市立富田ふれあい文化センター地下大ホール 富田町4丁目15-28

/申込先 電話:072-694-5451/FAX:072-694-5453

 jinmati-t@takatsuki-jm.jpn.org

定員 申込順100名

申込期間 令和6年1月4日(木)~1月12日(金) または定員に達するまで

平日:午前9時から午後5時まで/土曜日:午前9時から正午まで